

令和5年5月

置賜広域行政事務組合議会
臨時会 会議録

令和5年5月30日

置賜広域行政事務組合

出欠議員氏名

出席議員（24名）

1番	相田克平	議員	2番	太田克典	議員
3番	山田富佐子	議員	4番	鈴木富美子	議員
5番	鈴木一則	議員	6番	渡部秀樹	議員
7番	船山利美	議員	8番	川合猛	議員
9番	山口裕昭	議員	10番	近野誠	議員
11番	数馬治男	議員	12番	山木義昭	議員
13番	井上晃一	議員	14番	寒河江寿樹	議員
15番	茂木晶	議員	16番	菅原隆男	議員
17番	山田仁	議員	18番	関千鶴子	議員
19番	菅野富士雄	議員	20番	後藤惠一郎	議員
21番	古山繁巳	議員	22番	安部春美	議員
23番	遠藤和彦	議員	24番	小関和好	議員

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

理事長	米沢市長	中川勝	代表監査委員	濱田俊明
会計管理者	本間加代子		事務局局長	村岡学
消防長	樋口洋介		事務局次長兼総務課長	高橋賢
施設課長兼 米沢クリーンセンター所長	山口敬次郎		長井クリーンセンター所長	金子和幸
南陽クリーンセンター所長	石川和規		千代田クリーンセンター所長	梅津憲司
消防次長兼消防総務課長	高橋清一		消防次長兼米沢消防署長	数見等
予防課長	船山泰美		警防課長	杉原利彦
救急救助課長	青木信徳		通信指令課長	市川達宏
高島消防署長	須藤俊明		川西消防署長	山木広志

出席した事務局職員職氏名

議会書記長	栗林美佐子	議会主幹	細谷晃
総務課長補佐	佐藤博聡		

議 事 日 程

開 議

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 副議長の選挙
- 日程第5 議長の辞職許可について
- 追加日程 議長の選挙
- 追加日程 議会運営委員の辞任について
- 日程第6 議会運営委員の選任について
- 日程第7 承第1号 専決処分事件の承認を求めることについて
- 日程第8 議第23号 置賜広域行政事務組合監査委員の選任について
- 日程第9 議第24号 高機能消防指令センター総合整備工事請負契約の締結について
- 日程第10 議第25号 置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

午後4時04分 開会・開議

○菅野富士雄議長 本日の会議に欠席通告の議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は24名であります。

去る5月23日招集告示されました令和5年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会はここに成立いたしました。

ただいまから、令和5年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

このたび、構成市町議会において、選出議員の交代選任がありましたので、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

このたび、交代選任された方の仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により進めます。

日程第1 議席の指定

○菅野富士雄議長 日程第1、議席の指定を行います。構成市町議会における、選出議員の交代選任による議席の指定であります。会議規則第4条第2項の規定により指定いたします。

1番 相 田 克 平 議員

2番 太 田 克 典 議員

3番 山 田 富佐子 議員
4番 鈴 木 富美子 議員
5番 鈴 木 一 則 議員
6番 渡 部 秀 樹 議員
13番 井 上 晃 一 議員
14番 寒河江 寿 樹 議員
15番 茂 木 晶 議員
16番 菅 原 隆 男 議員
17番 山 田 仁 議員
18番 関 千鶴子 議員
22番 安 部 春 美 議員
23番 遠 藤 和 彦 議員
24番 小 関 和 好 議員
以上であります。

日程第2 会議録署名議員の指名

○菅野富士雄議長 日程第2、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第88条の規定により指名いたします。

8番 川 合 猛 議員
17番 山 田 仁 議員
23番 遠 藤 和 彦 議員

以上3名の方をお願いいたします。

日程第3 会期の決定

○菅野富士雄議長 次に、日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を本日1日間と定めたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○菅野富士雄議長 日程第4、副議長の選挙を行います。選挙の方法については、いかがいたしますか。

お諮りいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 1番、相田克平議員。

○相田克平議員 選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、議長からの指名推選により行われますよう、動議を提出いたします。

お諮りいただきたいと思っております。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 ただいま、1番、相田克平議員から、選挙の方法については、議長からの指名推選によられたいと動議が提出され、所定の賛成者がおりますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし、採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決しました。

直ちに指名いたします。

副議長に、井上晃一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、井上晃一議員を当選人とするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○菅野富士雄議長 御異議なしと認めます。

よって、井上晃一議員を当選人とすることとします。

当選した井上晃一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、副議長当選の告知をいたします。

ただいま、副議長に当選されました井上晃一議員の副議長就任の御挨拶をお願いいたします。

13番、井上晃一議員、御登壇願います。

.....

副議長あいさつ

○井上晃一副議長 ただいま、副議長に選出いただきました川西町上小松出身の井上晃一と申します。議長を補佐し、誠心誠意努めてまいりますので、皆様の御指導御鞭撻よろしくお願いいたします。

.....

午後4時10分 休 憩

- 菅野富士雄議長 次の日程に入る前に、副議長と交代します。
暫時休憩いたします。
-

午後4時11分 開 議

- 井上晃一副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
-

日程第5 議長の辞職許可について

- 井上晃一副議長 日程第5、議長の辞職許可についてを議題といたします。
この場合、地方自治法第117条の規定により、菅野富士雄議員の退席を求めます。
〔19番 菅野富士雄議員 退席〕
- 井上晃一副議長 それでは、辞職願を書記長が朗読いたします。
- 栗林美佐子書記長 朗読いたします。
辞職願
このたび一身上の都合により、置賜広域行政事務組合議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。
令和5年5月4日
置賜広域行政事務組合副議長浅野敏明様
置賜広域行政事務組合議長菅野富士雄
以上であります。
- 井上晃一副議長 お諮りいたします。
菅野富士雄議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 井上晃一副議長 御異議なしと認めます。
よって、菅野富士雄議員の議長の辞職を許可することに決しました。
菅野富士雄議員の着席を願います。
〔19番 菅野富士雄議員 着席〕
-

追加日程 議長の選挙

- 井上晃一副議長 ただいま、議長が欠員となりました。
お諮りいたします。

この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井上晃一副議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、議長の選挙を日程に追加することに決しました。

これより議長の選挙を行います。

選挙の方法については、いかがいたしますか。

お諮りいたします。

〔「副議長」と呼ぶ者あり〕

○井上晃一副議長 1番、相田克平議員。

○相田克平議員 選挙の方法につきましては、投票の煩を省き、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長からの指名推選により行われますよう、動議を提出いたします。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○井上晃一副議長 ただいま、1番、相田克平議員から、選挙の方法については、副議長からの指名推選によらねたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題とし採決いたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井上晃一副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、私からの指名推選とすることに決しました。

直ちに指名いたします。

議長に、鈴木富美子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました、鈴木富美子議員を当選人とするに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○井上晃一副議長 御異議なしと認めます。

よって、鈴木富美子議員を当選人とすることとします。

当選した鈴木富美子議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により、議長当選の告知をいたします。

ただいま、議長に当選されました鈴木富美子議員の議長就任の御挨拶をお願いいたします。

4番、鈴木富美子議員、御登壇願います。

.....
議長あいさつ

○鈴木富美子議長 長井市議会選出の鈴木富美子でございます。議長就任にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。ただいまは、議員の皆様方の御推薦によりまして、置賜広域行政事務組合議会議長に選任いただきまして、誠にありがとうございました。議長という重責に身の引き締まる思いでございます。本議会が、公正かつ円滑に運営できますよう、誠心誠意、努力してまいりますので、皆様方の、尚一層の御指導、御協力を切にお願い申し上げ、簡単ではございますが、御礼と感謝の言葉に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午後4時16分 休 憩

○井上晃一副議長 それではここで、新議長と交代いたします。
御協力ありがとうございました。
暫時休憩いたします。

午後4時17分 開 議

○鈴木富美子議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程 議会運営委員の辞任について

○鈴木富美子議長 ただいま、後藤恵一郎議員から、一身上の都合により議会運営委員を辞任したいとの申出が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議会運営委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員の辞任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

この場合、地方自治法第117条の規定により、後藤恵一郎議員の退席を求めます。

〔20番 後藤恵一郎議員 退席〕

○鈴木富美子議長 お諮りいたします。

ただいま後藤恵一郎議員から申出のあった議会運営委員の辞任について、申出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、後藤恵一郎議員の議会運営委員の辞任を許可することに決しました。
後藤恵一郎議員の着席を願います。
〔20番 後藤恵一郎議員 着席〕

日程第6 議会運営委員の選任について

- 鈴木富美子議長 次に、日程第6、議会運営委員の選任についてを議題といたします。
このたび、構成市町議会選出議員の交代選任及び後藤恵一郎議員の議会運営委員辞任による選任であります。
委員会条例第7条第1項の規定により、本職から指名いたします。
5番 鈴木 一 則 議員
14番 寒河江 寿 樹 議員
19番 菅 野 富士雄 議員
以上のおり議会運営委員に選任いたします。

日程第7 承第1号専決処分事件の承認を求めることについて

- 鈴木富美子議長 次に、日程第7、承第1号専決処分事件の承認を求めることについてを議題といたします。
この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。
〔中川勝理事長 登壇〕
- 中川勝理事長 ただいま上程になりました、承第1号専決処分事件の承認を求めることについて説明いたします。
処分第1号令和4年度置賜広域行政事務組合一般会計補正予算（第5号）であります
が、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ332万2千円を追加し、補正後の予算総額を37億2,800万9千円とするとともに、広域交流拠点施設（余熱利用施設）温水チラー内ラインポンプ維持補修工事について、納入部品の生産遅延により工事の年度内完了が困難となったことから、繰越明許費を設定し64万9千円を繰り越したものであります。
歳出であります。電算共同処理事業費において業務の確定に伴う精算により、委託料を786万7千円増額するとともに、千代田クリーンセンター費のごみ証紙収入及び電力売払収入並びに電気料の確定に伴い、光熱水費を638万円減額する一方、余熱利用施設等整備基金積立金を183万5千円増額したものであります。
これらに伴う財源であります。分担金及び負担金、諸収入を増額する一方、使用料及び手数料を減額したものであります。
当該補正予算は、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項本文の規定により専決処分したもので、同条第3項の規定によりその承認を求めるため提案するものであ

ります。

よろしく御承認賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

承第1号を承認するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、承第1号は承認することに決しました。

日程第8 議第23号置賜広域行政事務組合監査委員の選任について

○鈴木富美子議長 次に、日程第8、議第23号置賜広域行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この場合、地方自治法第117条の規定により、山田富佐子議員の退席を求めます。

〔3番 山田富佐子議員 退席〕

○鈴木富美子議長 議第23号について、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第23号置賜広域行政事務組合監査委員の選任について説明いたします。

本案は、本組合議会議員から選任されていた監査委員、鳥海隆太氏が、令和5年4月30日で本組合議会議員の任期が満了したことから、その後任の監査委員として山田富佐子氏を選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により提案するものであります。

何とぞ御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第23号に同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第23号は同意することに決まりました。

山田富佐子議員は着席を願います。

〔3番 山田富佐子議員 着席〕

日程第 9 議第 2 4 号高機能消防指令センター総合整備工事請負契約の締結について

○鈴木富美子議長 次に、日程第 9、議第 2 4 号高機能消防指令センター総合整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第 2 4 号高機能消防指令センター総合整備工事請負契約の締結について説明いたします。

本案は、高機能消防指令センター総合整備工事について、請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第 2 4 号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第 2 4 号は原案のとおり決しました。

.....

日程第 1 0 議第 2 5 号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について

○鈴木富美子議長 次に、日程第 1 0、議第 2 5 号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

この際、理事長から提案理由の説明を求めます。中川理事長。

〔中川勝理事長 登壇〕

○中川勝理事長 ただいま上程になりました、議第 2 5 号置賜広域行政事務組合火災予防条例の一部改正について説明いたします。

本案は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、規制対象となる急速充電設備の全出力の上限を撤廃するとともに、図記号の規格を国際標準等に統一するほか、所要の改正を行うため提案するものであります。

よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○鈴木富美子議長 ただいまの説明に対し、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がございませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

議第25号を原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木富美子議長 御異議なしと認めます。

よって、議第25号は原案のとおり決しました。

.....

閉 会

○鈴木富美子議長 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、令和5年5月置賜広域行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

午後4時31分 閉 会

議 長 鈴 木 富 美 子

署 名 議 員 川 合 猛

署 名 議 員 山 田 仁

署 名 議 員 遠 藤 和 彦